

長期処方・リフィル処方せんについて
当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28 日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

＊なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。

浜北医療生活協同組合
生協きたはま診療所